



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出  
 南本町3丁目  
 船場中央3丁目  
 久太郎町3丁目

請求部	所在	大阪府中央区船場中央三丁目		地番	1番1	
出力縮尺	縮尺不明	精度区分		座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面
種類	旧土地台帳附属地図					
作成年月日			備付年月日(原図)			補記事項

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。  
 (大阪法務局管轄)

A4判に縮小

平成26年2月14日  
 大阪法務局北出張所

申請番号: 41-4  
 (1/1)

登記官

(9枚目)